

別記様式第6号の2

和道建号外  
令和8年5月19日  
(2026年)

和歌山市 都市建設局  
道路河川部 道路建設課長

### 質問回答書

令和8年5月18日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和8年度
工事(業務)番号	道建委 第6号
工事(業務)名	名草58号線測量設計業務委託
工事(業務)場所	和歌山市布引地内
質問事項	回答事項
①見積用設計書、③数量の設計業務作業項目内訳書を確認すると、打合せが着手時、成果品納入時が「無」で中間1回のみとなっておりますが、実施する際は、設計変更の対象となりますでしょうか？	①見積用設計書については、打合せの内容に業務着手時、中間打合せ(1回)及び成果品納入時の打合せを積算計上しています。  ③数量の設計業務作業項目内訳書については、業務着手時及び成果品納入時を「無」と記載していますが、正しくは両項目とも「有」になります。